

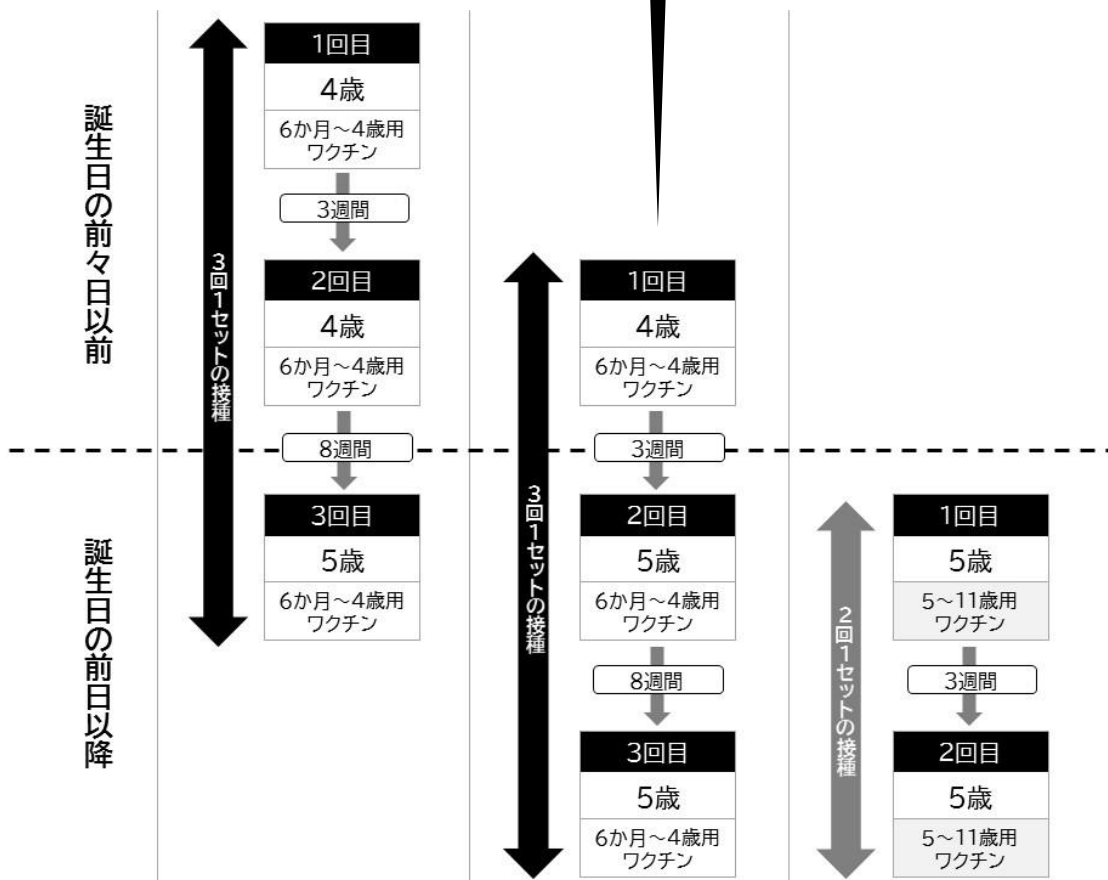
## 4歳の方へ(5歳を迎えた場合の接種の取り扱いについて)

**接種のタイミングにより、使用するワクチンが異なります。**

予防接種においては、誕生日の前日から5歳として扱われますので、ご注意ください。

例)平成30年5月2日が誕生日の方が、令和5年5月1日に1回目の接種を受けるときは、5歳として扱い、5～11歳用ワクチンを接種します。

1回目の接種時に4歳だったお子さんは、2・3回目ともに生後6か月～4歳用のワクチンを接種します。



1回目の接種時にすでに5歳となっている場合は、5～11歳用ワクチンを接種します。

・5～11歳用ワクチンは2回1セットです。

・5～11歳用ワクチンを接種する場合、同封の接種券は破棄し、再度、下記 URL または二次元コードから接種券の発行申請をしてください。

<https://logofarm.jp/form/N7tm/163783>

